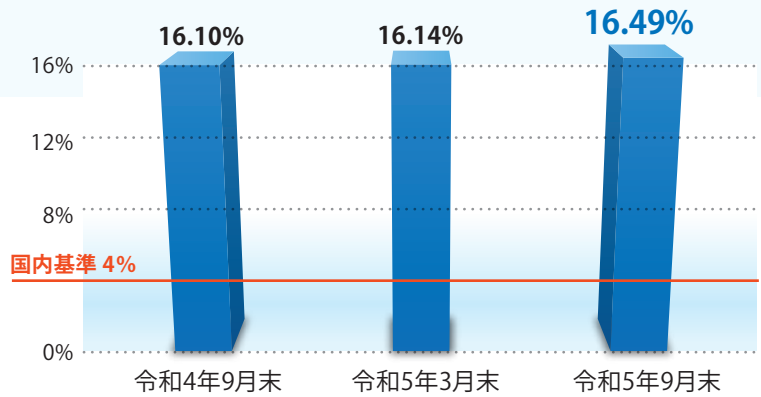


自己資本比率

16.49%程度

令和5年9月末の自己資本比率は16.49%程度となり、令和5年3月末に対して0.35ポイント上昇しており、国内基準の4%を十分上回る水準で推移しております。



■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令4年9月末	令5年3月末	令5年9月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,656	21,100	21,642
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	293	281	289
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	20,363	20,819	21,352
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	126,435	128,925	129,418
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.10%	16.14%	16.49%

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	令5年3月末		令5年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	122,202	4,888	122,696	4,907
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	121,489	4,859	122,009	4,880
ソブリン向け	3,752	150	3,733	149
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,964	678	18,051	722
法人等向け	39,578	1,583	40,941	1,637
中小企業等向け及び個人向け	23,366	934	20,839	833
抵当権付住宅ローン	4,079	163	3,854	154
不動産取得等事業向け	829	33	768	30
三月以上延滞等	16	0	35	1
その他上記以外	32,901	1,316	33,783	1,351
②証券化エクスポージャー	124	4	101	4
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,601	64	1,632	65
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	412	16	378	15
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	6,722	268	6,722	268
ハ. 総所要自己資本額 (イ+ロ)	128,925	5,157	129,418	5,176

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会、興地域経済活性化支援機構のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} \\ \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%